赤門自動車テストコース利用規定

赤門自動車テストコース運営事務局

目的

第１条　　本コース利用者は安全に十分注意し不用な争い等を防止して
楽しく利用するために規定する。

責任

第２条

第一項　　本コース利用責任者は、入場者の方々に対し自らの安全を確認させる
説明、指導、監督する事。
更に施設の安全も自ら確認して使用すること。

第二項　　事故等発生時は自らその経費を負担する事を確認し損害賠償、
その他、民事請求などは施設側に一切申し立てしないこと。

第三項　　安全に疑問のある者の入場、使用、受付をさせてはならない。

義務

第３条

第一項　　本コース利用者はレース、イベントなどを通じて学習し且つ技術の
研鑽に勤める事。

第二項　　本利用者すべての者は、運営局の指示に従う事。

支援

第４条　　利用責任者は参加者等の事故発生時は速やかに、積極的に支援すること。

騒音

第５条　　施設責任者は施設利用に際し爆音や異常な音と思われ、地域住民に迷惑をかけ
ると思われる場合は自粛や一時停止及び利用禁止をさせることができる。

業務

第６条　　本条にない事項は利用者、運営事務局と双方にて協議し決定する。